

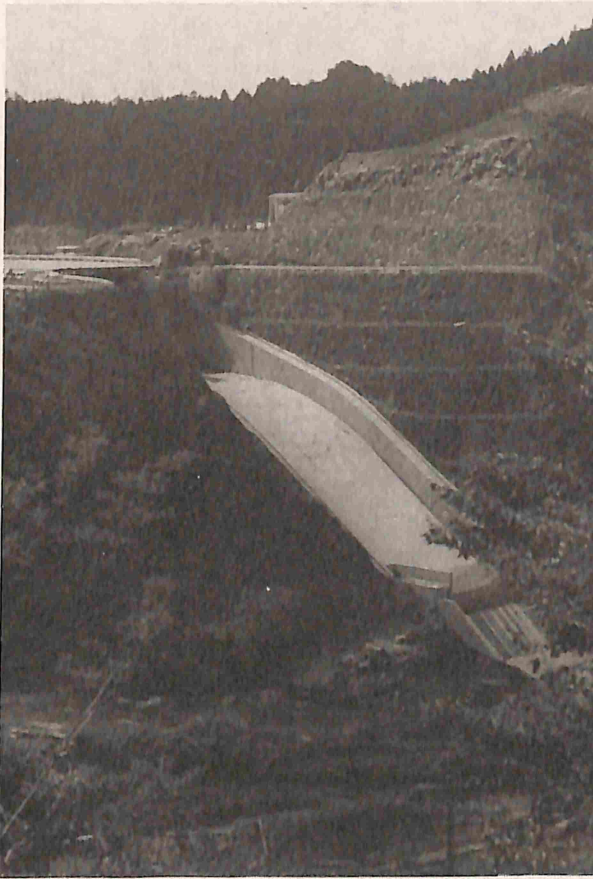
金木 だより

発行 青森県金木町役場 編集 企画室

特集

金木自然休養村

(号外)



わが国の経済は昭和三十年頃から著しい成長を続け、これに伴い都市に人口が集中し、空気の汚染騒音

金木町自然休養村

(事業着工は52年度から)

自然休養村の目的

金木町が昭和五十年度の「自然休養村」地区に指定になりました。「自然休養村」といっても、一般にはあまりなじみのない名称で、その事業内容等についてもよく知られていない状況にあります。そこで、「自然休養村」について、その概要を説明したいと思います。

自然休養村の目的を要約すれば農山村のすぐれた自然環境を保全するとともに、地域の特性に応じた観光農業を育成し、都市生活者等に健全な休養の場を提供するということにあります。農林業の第一の目的は、国民食糧の生産にあることは言うまでも

金木町自然休養村

管理運営委員会

自然休養村事業を促進し、計画等について諮問する機関として、「金木町自然休養村管理運営委員会」を設置しています。委員は次のとおりです。

- 会長 竹内武六 (町議会議員・前会長)
- 副会長 太田昌二 (商工会長)
- 委員 今久米雄 (町議会議員・農業者)
- 林商工常任委員長 白川兼五郎 (町議会議員)
- 土木常任委員長 白川峰雄 (農業委員長)
- 近藤元二 (喜良市薪炭共用林組会長)
- 相馬京子 (連合婦人会長)
- 中谷金四郎 (教育長)
- 脇神米吉 (金木農協専務)
- 三坂哲雄 (金木営林署長)
- 木村勝四郎 (農業改良普及所長)
- 黒滝汎教 (農林事務所長)
- 木幡敏 (小田川農業水利事業所長)
- 山中正津 (農業委員会事務局長)
- 木村好勝 (産業課長)

・河川の汚れなど、いわゆる「公害」が発生し、都市の生活環境は悪化の一途をたどっています。都市生活者は自然の恵みの少ない、いわば「不自然」な生活を余儀なくされているわけです。そして、ここ数年來、週休二日制の普及等により余暇が増えてきたこともあって、住みにくい都会からのがれて、自然のいっぱいある農山村に出かけレクリエーションを楽しむ人びとが多くなってきました。

「自然休養村」は、こういう人びとに休養の場を与え、同時に農林業自体の発展も図ることを目的としています。

自然休養村の

はじまり

農林省はこの目的を達成するため、昭和四十六年度に全国で三十カ所の「自然休養村」を指定して事業の推進を図り、以後毎年四十ないし五十カ所の「自然休養村」を指定、五十年までに、全国で二百カ所の「自然休養村」が誕生しています。

自然休養村の事業内容

観光農林業育成のための土地基盤整備、農道、農業機械、各種近代化施設等、第二次農業構造改善事業とほとんど似た事業内容ですが、金木町では次のような事業を計画しています。

- (事業内容) 事業主体
- 自然休養村連絡路
- (遊歩道) ニカ所 金木町
- クリ採取園 農家
- 花木栽培園 農家
- マムシ飼育園 農家
- ぶどう園 農家
- 山菜採取園 金木町
- きのこ採取園 農家
- 野菜等処理加工施設 農協
- 淡水魚養殖施設
- (つり堀を含む) 農家
- 観光樹木の植栽 金木町
- 鳥獣(キジ等)
- 養殖施設 金木町
- キャンプ場ニカ所 金木町
- 駐車場ニカ所 金木町
- 管理センター 金木町

池田織維株社員募集

東京に本社のある池田織維株式会社、喜良市小学校旧校舎を改装して金木工場を設立する運びとなり、社員を募集しています。

- 募集人員 男 一五名 女 六五名
- 募集資格 三六才までの健康な方
- 作業内容 婦人服・子供服の縫製
- 申込期限 八月末日まで
- 面接日・場所 八月二八日・金木町役場
- 提出書類 履歴書一通
- 申込取次ぎ先 企画室(内三九・四一)

自然休養村の補助率等

補助率は五割で、補助残の八割は融資です。基準事業費は一地区四億円、事業期間は四カ年(金木町の場合は、昭和五十二年からの予定)となっており、その実施割合は第一年度三割・第二年度三割・第三年度二割・第四年度二割です。また、事業主体は、事業種目により、市町村・土地改良区・農(漁)業協同組合・農業者の組織する団体(五人以上)等に分かれます。

今後の段取り

自然休養村の指定を受けただけ

では事業の実施はできませんので、後は、実施する事業と、事業主体を決め、事業実施地区の指定を受け、昭和五十二年から着工したいと考えています。そのため、地区ごとに説明

共同利用模範牧場の建設決まる

金木町が、米作単作から脱却し畜産経営を取り入れ、「米+畜産」による農家経営の安定 向上を図るため、中里町とともに運動を進めてきた「共同利用模範牧場」の建設が農林省で採択になり、昭和五十年から三カ年の継続事業で着工されることになりました。

共同利用模範牧場の趣旨

この共同利用模範牧場の趣旨は国有林野を活用して草地造成、道路及び雑用水施設等の基本施設を中核としてその利用に必要な電気導入・隔障物・畜舎等を設置し、これを基盤として肉用牛の育成を主体とした畜産主産地を形成することによって、地域農業の振興と農家所得の増大を図ることにあります。

要するに、国有林野を利用して牧場を建設し、肉用牛の飼育を盛んにして農家所得を増やそうというわけです。

会を開催し、自然休養村の趣旨を説明し、関係者の協力を得ることにしています。日時・場所等については、決まりしだいお知らせします。

金木団地の概要

この模範牧場は、金木団地・薄市団地・尾別団地の三つに分かれており、金木団地の概要についてお知らせします。

- 場所 小田川ダムへ行く途中の金木営林署小田川苗圃の北東一帯で、およそ一三八ヘクタールを営林署から借受けすることになっています。
- 総事業費は三億四千万円ほどでこのうち、五割の一億七千万円は国、二割五分の八千五百万円は県、同じく二割五分の八千五百万円は町の負担となっています。
- 主な施設と事業費は次のとおりです。
- 草地造成 九四ha (五〇、八八八千円)
- 道路 二、九六七m (二六、九四五千円)
- 基地整備 八、九六〇㎡ (八、四五三千元)

今後の課題

- 畜舎 一棟七四五㎡ (四五、三〇八千円)
 - 隔障物 一七、二四〇m (一三、一九〇千円)
 - 看視舎 一棟 七六㎡ (五、九三〇千円)
 - 畜舎附属施設 一帯 (一一、〇二四千円)
 - サイロ 三基 (一五、〇三二千元)
 - 農具庫 一棟 二〇〇㎡ (一一、二〇〇千円)
 - 糞尿処理施設 一式 (八、四九〇千円)
 - 機械 一式 (二一、四四〇千円)
- 現在金木町には四十頭ほどの肉牛より飼育されていないので、牧場完成の昭和五十二年度までには二百頭以上までに増やすことが最大の課題となっています。
- 一時、肉牛が安く買いたたかれ畜産危機などと言われましたが、「畜産物価格安定法」が改正され牛肉が基準価格を下回った場合は「畜産振興事業団」が市場から買入れ、価格の暴落に歯止めがかけられていることから、最近では持ち直し、飼育頭数も増加傾向にあるといわれています。
- 金木町では、肉牛の頭数を増やすため、町有牛の貸付制度の創設を検討しており、また、県有牛の貸付制度の活用を呼びかけています。肉牛を飼育したい方は、役場産業課へご相談下さい。